

# 「県産品販路拡大デジタルマーケティング等業務」企画コンペ仕様書

## 1 主旨

コロナウイルス感染拡大の影響により「新しい生活様式」が求められる中で、県産品販路拡大に効果的なデジタルマーケティング手法を確立するため、本業務では、みやざき物産館ネットショップや首都圏アンテナショップで蓄積している購買データを活用し、県産品の購買行動を分析するほか、デジタルメディアの活用やネットショップのホームページ改修により県産品の認知度及び好感度の向上を図るとともに、広告配信等のデータ収集及び分析を行うことにより、より購買行動モデルに即した施策へと転換していくことを目的とする。

## 2 具体的な業務内容

### (1) 県産品販路拡大デジタルマーケティング

#### ア ネットショップ販売分析

- ・下記「分析対象」をベースとした、(公社)宮崎県物産貿易振興センターが運営する「みやざき物産館ネットショップ」(以下「ネットショップ」という。)利用者の購買行動分析を行い、デジタルマーケティング施策の効果的な展開先、展開方法等を抽出する。
- ・デジタルマーケティング施策展開中、下記「分析対象」データの動きを把握し、効果測定及び分析に活かす。
- ・ネットショップにおけるヒット商品(県産品以外も含む。)について、「価格帯」、「パッケージ」、「ネーミング」、「販売個数(〇個入り)」、「ロコミ」等でヒットした理由について調査する。
- ・ネットショップ利用者に対し、本業務期間中、1ヶ月程度Webアンケート調査を実施する。

#### 分析対象

- ・ネットショップにおいて蓄積されている「年間・季節別売上げ上位商品」及び「地域別購入者数」等、ネットショップの売上げや属性に関するデータのうち、過去3年度分(2017年度から2019年度まで)及び今年度分のデータ
- ・受託事業者が行うWebアンケート調査やヒット商品調査で取得したデータのほか、「訪問ルート」等、受託事業者が独自に取得したデータ

#### イ デジタルマーケティング施策の展開

##### (7) みやざき物産館ネットショップのホームページの改修

- ・ヒット商品調査のデータを元に、県産品の魅力が伝わる商品紹介ページや売上ランキング等の表示を変更・追加し、購入までの導線を作る等して幅広い世代が利用しやすいホームページに改修する。

##### (4) 広告等コンテンツ作成・配信

- ・県産品の魅力発信に繋がるバナー広告を制作し、ネットショップや本県ふるさと納税サイトをリンク先として設定することにより、県産品関連Webサイトへ誘導する。
- ・バナー広告等、本業務において制作した広告コンテンツについて、大手ネットショップのトップページに掲載する等、より効果的な掲載媒体の選定を行い、配信する。

(ウ) 動画・静止画等制作・配信

- ・県産品の魅力を最大限に発信し、その後の購買行動に繋がる広告用短編動画等を制作し、動画投稿・配信サイトや検索エンジントップページ等において配信する。

(エ) その他

- ・上記「(ア) みやざき物産館ネットショップのホームページの改修」、「(イ) 広告等コンテンツ作成・配信」及び「(ウ) 動画・静止画等制作・配信」に掲げる手法以外のデジタルマーケティング施策を適宜展開する。

例) インフルエンサーの活用、無料通話アプリの活用、シェアボタンの設置等

ウ 効果測定及び分析

上記「ア ネットショップ販売分析」により把握するデータと上記「イ デジタルマーケティング施策の展開」の各種取組みにより把握するデータを連動させ、コロナ感染拡大前後や上記イの施策前後の比較をする等して、下記について効果測定及び分析を行う。

(ア) ネットショップホームページ分析

- ・ホームページへの訪問者数、商品閲覧数や売上げ推移により、効果的なコンテンツを分析する。

(イ) バナー広告分析

- ・バナー広告リンク先への誘導数並びに県産品購入に繋がった件数及び金額により、効果的なバナー広告の配信について分析する。

(ウ) 広告コンテンツ・掲載媒体分析

- ・広告コンテンツの表示回数や掲載媒体からのアクセス数を検証し、各コンテンツの有効性及び有効な掲載媒体を分析する。

(エ) 動画分析

- ・広告用短編動画の視聴回数や配信先からのアクセス数を検証し、動画の有効性及び有効な配信先を分析する。

(オ) 静止画分析

- ・ネットショップ掲載写真の変更による商品閲覧数や売上げ推移により、購買行動における静止画の効果を検証する。

(カ) その他

- ・上記(ア)から(オ)に掲げる手法以外の効果測定及び分析を適宜実施する。

エ 報告会

県の求めに応じ、次のとおり報告会を実施する。

(ア) 意見聴取会（中間報告）

分析終了後、県関係機関向けの意見聴取会を開催する。

(イ) 内部報告会

業務終了後、県関係機関及び市町村向けの分析結果報告会を開催する。

(ウ) 最終報告会

業務終了後、県内事業者向けの分析結果報告会を開催する。

## (2) 特定商品購買傾向分析

### ア 新宿みやざき館KONNE 1階アンテナショップ購買行動分析

(公社)宮崎県物産貿易振興センターが運営する「新宿みやざき館KONNE 1階アンテナショップ」(以下「新宿コンネ」という。)利用者の下記「分析対象」をベースとした購買行動分析を行い、特定商品の購買傾向分析に活かす。

#### 分析対象

「新宿コンネ」において蓄積されている下記データを本業務の分析対象とする。

- ・『「年間・季節別売上げ上位商品」及び「時間帯別商品売上げ推移」等、店舗商品全体の動きに関するデータ』や『「各商品が売れた時間・数・値段」等、店舗における各商品の動きに関するデータ』(店舗リニューアル前3年度分(2015年度から2017年度まで)、店舗リニューアル後2年度分(2018年度から2019年度まで)及び今年度分のデータ)
- ・『「購入者の年代」及び「購入者の性別」等、店舗利用者の属性に関するデータ』(2018年8月から今年度分のデータ)

### イ 特定商品販売データ分析

- ・下記「分析対象」商品の選定については、県が募集を行い、県の選定委員会において決定する。
- ・依頼事業者から適宜聴き取りを行い、データ収集及び分析に反映する。
- ・特定商品を試食、購入した新宿コンネ来店客を対象に、1商品につき2日間アンケート調査を実施する。
- ・特定商品に類似したヒット商品(県産品以外も含む。)について、「価格帯」、「パッケージ」、「ネーミング」、「販売個数(〇個入り)」、「陳列方法」等の要素から、当該商品がヒットした理由について調査する。
- ・分析対象として採択した特定商品の「売上げ金額」、「売れた数」、「売れた時間」、「購入者の年代」及び「購入者の性別」等、購買に関するデータや調査結果を収集し、首都圏におけるトレンド等を踏まえ、「価格帯」、「パッケージ」、「ネーミング」、「販売個数(〇個入り)」、「陳列方法」等の観点から分析を行う。
- ・各商品の分析にあたり、依頼事業者から費用の一部を徴収する有償分析を基本とする。その料金や手法及び分析内容等については本コンペ参加者による企画提案とし、有償分析により得た収入については当該事業者が依頼した特定商品の調査・分析に充てることを条件とする。

#### 分析対象

- ・新宿コンネで販売する商品のうち、県内事業者が分析を希望した特定の商品。
- ・上記特定商品が新商品であれば3ヶ月間、既存商品(リニューアル後に販売開始)であればリニューアル後から直近まで、既存商品(リニューアル前から販売)であれば2018年度から直近までの購買データやアンケート調査等を分析対象とし、本業務期間中、10商品程度の分析を目標とする。

### ウ 分析結果報告

#### (7) 特定商品購買傾向分析会議の開催

- ・上記「ア 新宿みやざき館KONNE 1階アンテナショップ購買行動分析」、「イ 特定商品販売データ分析」の結果を踏まえ、各特定商品に係る分析会議を依頼事業者向けに開催する。

- ・年間1回の開催とし、専門的なアドバイスが可能な専門家を招聘する。

#### (イ) 分析結果レポートの作成

- ・分析結果については、特定商品毎にレポートにまとめ、依頼事業者に報告する。
- ・レポート内容は、上記「ア 新宿みやざき館KONNE 1階アンテナショップ購買行動分析」、「イ 特定商品販売データ分析」の結果に加え、上記「(ア) 特定商品購買傾向分析会議の開催」により分析する商品コンセプト及びターゲットの設定、商品磨き上げに係る専門家からの提言を付すものとする。

### 3 留意事項

企画全体にあたっては、次のことに留意すること。

- (1) 上記2(1)及び(2)の各業務を相互に連動させ、成果を出すこと。
- (2) 各業務に係る一切の経費は、全て事業費に含むこと。
- (3) 業務上必要な各種許可申請等については、受託事業者において行うこと。
- (4) 業務上必要なデータについては、県の保有するデータ等を活用すること。

### 4 委託期間

契約締結後から令和3年3月31日までとする。

### 5 成果品等の提出

#### (1) 事業実施報告書

履行期限までに、事業実施報告書を提出すること。

ア 仕様 A4縦、横書き、左綴じ

イ 提出部数 5部

#### (2) 成果物

事業実施報告書提出時に下記成果物についても併せて提出すること。

ア ネットショップ販売分析データを収めたCD・DVD等電子データ 1枚

イ 制作した広告コンテンツ、動画・静止画等を収めたCD・DVD等電子データ 1枚

ウ 新宿みやざき館KONNE購買行動分析データを収めたCD・DVD等電子データ 1枚

エ 特定商品購買行動分析データを収めたCD・DVD等電子データ 1枚

### 6 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係者との連絡・調整を行うこと。
- (2) 可能な限り事業の成果の把握に努めること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項及び調査実施にあたって疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定することとする。
- (4) 事業内容の詳細については、企画提案競技により委託業者が決定した後、県との協議により変更されることがある。
- (5) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- (6) 本事業で得られたデータ等については、県に帰属し、県の許可なくして使用・流用してはならない。
- (7) 本事業の制作物及び二次的著作物の著作権は、県に帰属する。